

【横須賀市ふるさと納税】 オーナー様必見！“深浦・浦賀ボートパーク” 係留利用チケットがふるさと納税で ～首都圏からのアクセスや身近な マリンレジャーに最適！愛艇の係留は横須賀に～

神奈川県横須賀市（市長：上地 克明）は Maris&KMBP 共同事業体（代表団体：公益財団法人マリンスポーツ財団）が運営する深浦ボートパーク（神奈川県横須賀市浦郷町）・浦賀ボートパーク（神奈川県横須賀市東浦賀）の係留利用チケットを楽天ふるさと納税ポータルサイトなどにて出品いたします。



マリンスポーツ財団とは

マリンスポーツ財団（Maris）は、1963 年の事業開始以来マリンスポーツを通じて、海事思想の普及に努めてきた団体です。

横須賀市においては、深浦・浦賀ボートパークの指定管理や、横須賀うみかぜカーニバルなどのイベント開催を行っています。

水辺の環境保全、水辺で安全に遊ぶための知識の提供、そして多くの人々に水に親しむ場を提供する事で「だれでも、いつでも、どこでも、あんげんに」マリンスポーツを楽しむ事のできる機会を創出し、これからもマリンスポーツを通して、社会に貢献していきます。

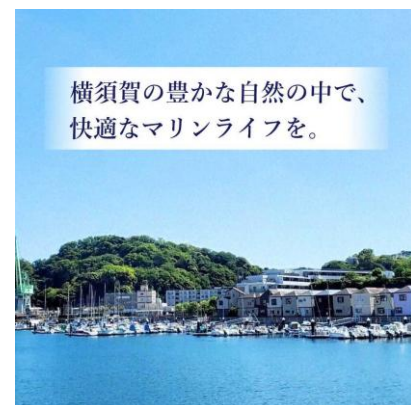
団体名：公益財団法人マリンスポーツ財団

所在地：東京都中央区築地 4 丁目 3 番 11 号 AQUA ビル 6 階

（深浦ボートパーク）神奈川県横須賀市浦郷町 1 丁目 60-8

（浦賀ボートパーク）神奈川県横須賀市東浦賀 2 丁目 4-20

代表者：笹川 善弘



<報道関係の方からのお問い合わせ先>

横須賀市経済部ふるさと納税担当課 TEL：046-822-8517 MAIL：bs-ec@city.yokosuka.kanagawa.jp

返礼品について（寄附額は変更する場合があります）

深浦ボートパークまたは浦賀ボートパークの係留施設で使える「係留利用チケット」です。「1万円分」から「10万円分」まで3種類の価格帯をご用意しました。施設を利用される方のボート・ヨットの係留料金にご使用いただけます。

なお、新たに係留を希望される場合は、事前に審査が必要です。審査の結果、ご利用いただけない場合もありますので、詳細は事前に各ボートパークへお問い合わせください。

（注1）有効期間：2026年4月1日から2027年3月31日までの係留利用料金にご使用いただけます。

（注2）ふるさと納税の制度上、横須賀市内在住の方が横須賀市に寄附をしていただいた場合には返礼品の送付ができません。

深浦・浦賀ボートパーク係留利用チケット 1万円分：寄附額 40,000 円

<https://item.rakuten.co.jp/f142018-yokosuka/akhp001/>

深浦・浦賀ボートパーク係留利用チケット 5万円分：寄附額 200,000 円

<https://item.rakuten.co.jp/f142018-yokosuka/akhp002/>

深浦・浦賀ボートパーク係留利用チケット 10万円分：寄附額 400,000 円

<https://item.rakuten.co.jp/f142018-yokosuka/akhp003/>

※楽天ふるさと納税のほか、ふるさとチョイス、ふるなび、JREMALL、ANAのふるさと納税などで出品中。

【横須賀市 担当者からのコメント】

人気の係留施設「深浦・浦賀ボートパーク」利用チケットが、返礼品として登場しました。船の係留料金のお支払いが、なんとふるさと納税で可能になります！ぜひふるさと納税を通じて、横須賀の海を思いきり満喫してください！

【公益財団法人マリンスポーツ財団からのコメント】

日頃より深浦・浦賀ボートパークをご利用いただいている皆さまに、ふるさと納税の返礼品として係留料チケットをご用意しました。皆さまのご支援が、地域の発展につながっています。海を愛する皆さまのご支援を心よりお待ちしております。

深浦 ボートパーク



東京湾に面し、豊かな自然に囲まれた静かな環境が魅力のボートパークです。穏やかな海で、ゆっくりした時間を過ごせます。

浦賀 ボートパーク



歴史のある浦賀の港に位置し、浦賀水道を望む開放感あふれるボートパークです。活気ある港町ならではの景色を楽しめます。



MARINE SPORTS FOUNDATION

＜報道関係の方からのお問い合わせ先＞

横須賀市経済部ふるさと納税担当課 TEL：046-822-8517 MAIL：bs-ec@city.yokosuka.kanagawa.jp